

事務事業名	滞納整理事務	担当	総務部 納税課 納税推進係	
政策名	7 「行政経営づくり」～効率・効果アップ!～	施策名	41	健全な財政運営
成果指標	名称	単位	2 年度実績	
	現年分の市税等収納率（3月末実績）	%	96.0	
	滞納繰越分の市税等収納率（3月末実績）	%	25.3	
	差押件数	件	532	
事業概要	自主財源の確保並びに税負担の公平性の観点から、市税等の納期限後20日経過しても納付されない場合は、督促状を発送し納税を促す。 督促状を発送してもなお納付されない場合は、文書・電話・臨戸訪問などによる納税催告を行う。 督促状・文書催告等による納税相談や納税指導を実施した後においても、自主的納付がされない場合や少額分納が継続される場合は、不動産や動産、債権などの調査を行い、滞納処分（財産差押え、換価 配当（収納））を行う。納税可能な財産が無い場合は、滞納処分の執行停止とし、公平な税負担に努めている。			
2 年度実績・成果・課題	滞納処分の進捗により市税等収納率（3月末実績）が、 現 年 分 H29:95.9% H30:96.0% R1:96.3% R2:96.0% 滞納繰越分 H29:20.3% H30:21.7% R1:21.3% R2:25.3% 合 計 H29:88.8% H30:90.2% R1:91.0% R2:91.4% と着実に向上している。			
今後の方向性と具体策	<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的絞込み <input type="checkbox"/> 目的拡充 <input type="checkbox"/> 事業統廃合 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input type="checkbox"/> 予算削減 <input type="checkbox"/> 予算増大 <input type="checkbox"/> 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない） 【具体的な改善案】 自主財源の確保並びに税負担の公平性の観点から継続する必要がある。			